

2025年3月25日

各位

会社名 株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 金 東佑
(証券コード 4772 東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画部門長 山田政彦
(TEL: 03-6809-6118)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社の商号等

(2024年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合			発行する株式が 上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社カカオ (Kakao Corp.)	親会社	—	73.2%	73.2%	韓国取引所 (KOSPI)
株式会社エスエム・エンタテインメント (SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.)	親会社	—	73.2%	73.2%	韓国取引所 (KOSDAQ)
株式会社エスエム・エンタテインメント ・ジャパン	親会社	66.1%	—	66.1%	非上場

株式会社カカオは、自社所有分と同社の連結子会社である株式会社カカオエンターテインメントの所有分と合わせて、当社の親会社（間接保有）である株式会社エスエム・エンタテインメントの普通株式9,501,041株（持株比率40.68%、議決権比率41.50%）を所有しております。株式会社カカオは株式会社エスエム・エンタテインメントの発行済株式及び議決権の過半数を所有していませんが、当社が2023年8月10日付「親会社の異動に関するお知らせ 2. 親会社であると判断した理由」にて開示いたしましたとおり、株式会社エスエム・エンタテインメントの株主総会における有効議決権における株式会社カカオの議決権比率が過半数に達することになることから、企業会計基準適用指針第22条14の「なお書き」の条件に該当し、株式会社カカオは株式会社エスエム・エンタテインメントの意思決定機関を支配していると推測いたしました。これにより株式会社カカオは株式会社エスエム・エンタテインメントの親会社であり、当社の親会社（間接保有）であると判断しております。

2. 親会社の内、当社に与える影響が大きいと認められる会社の名称及びその理由

親会社のうち、当社に与える影響が大きいと認められるのは株式会社エスエム・エンタテインメントであります。主たる理由は以下のとおりであります。

① 株式会社エスエム・エンタテインメント

株式会社エスエム・エンタテインメントは、当社の議決権の 66.1%を保有している株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン及び当社の議決権の 7.1%を保有している株式会社 KEYEAST の親会社であります。また、当社グループ 2024 年 12 月期における株式会社エスエム・エンタテインメントとの取引による仕入高は、全体の約 73%を占めており、当社への事業上の制約はないものの、親会社の事業方針の転換や財政状況の悪化が当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 株式会社カカオ

株式会社カカオは前述のとおり当社株式を間接保有しており、その議決権保有割合は 73.2%であります。株式会社カカオは韓国最大の無料通信メッセンジャー「カカオトーク」を中心に e コマース、モビリティ、オンライン決済サービス、オンラインゲーム、音楽制作、音楽配信、電子書籍など事業の多角化を推進する大規模企業グループであります。株式会社カカオのグループ会社に対する考え方に変更が生じた場合には影響を及ぼす可能性があります。当社事業セグメントに鑑み、現時点における当社グループの事業に影響を与える競合はないものと考えております。

以上のことから、当社に与える影響が最も大きい会社は株式会社エスエム・エンタテインメントであると認められます。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けやその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係等

当社の親会社は株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン及びその親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント並びに株式会社カカオであり、当社は連結子会社として親会社グループに属しています。

株式会社エスエム・エンタテインメントは、音楽制作、音楽著作物出版、音楽著作権管理運営、作家・演奏家・歌手・俳優のマネジメント及びプロデュース、オーディションによるタレントの発掘及び育成、コンサート及び音楽イベントの企画制作等を主な事業としております。中でも日本のマーケットを重要視しており、当社は、親会社所属アーティストの日本におけるマネジメント事業を独占的に受託しております。

一方、株式会社カカオは、前述のとおり多岐にわたり事業を推進する大規模企業グループであります。当社グループの事業に影響を与える競合はないものと考えております。

しかしながら、これら親会社のグループ会社に対する考え方に変更が生じた場合には、当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンの持株比率（直接保有）は 66.1%（76,568,000 株）、その親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント（間接保有）は 73.2%（84,844,525 株）、その親会社である株式会社カカオ（間接保有）は 73.2%（84,844,525 株）を保有しており、当社グループに対する大株主としての一定の権利を有しております。このことから、当社株式の議決権行使により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、親会社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

人的関係につきましては、2024年12月31日現在、当社の取締役2名が株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンの取締役を兼務しております。なお、当社役員につきましては、親会社及び親会社グループからの受け入れはありません。

(2024年12月31日現在)

役職	氏名	兼務する親会社	兼務する親会社での役職	就任理由
取締役	山田政彦	株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン	取締役	親会社グループの戦略レベルの情報入手するため
取締役	金亨柱	株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン	取締役	

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係などの面から受ける経営・事業等への影響等

当社が親会社等の企業グループに属することにより、市場動向や事業環境の把握等のグループメリットを享受しております。

親会社は韓国を中心とした海外に事業の軸足を置いていることから、日本国内に事業の軸足を置いている当社との間で事業目的や事業内容が類似していたとしても、事業の棲み分けがなされ、当社グループの事業や業績に影響を与える競合は生じていないものと考えております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方

当社の親会社は3社となりましたが、当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、親会社から事前承認を必要とする事項はなく、当社の取締役（独立社外取締役を含む。）が独自の経営判断に基づき行っております。

当社は、親会社から一定の独立性を確保しており、少数株主の利益を害することはないと判断しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 親会社(間接保有)との取引

当連結会計年度（自2024年1月1日至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万ウォン)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.	大韓民国ソウル市	11,915	エンターテインメント事業	(被所有) 間接 (73.2)	マネジメント契約関係	ロイヤリティの支払 (注)1	5,529,407	買掛金前渡金	4,765,809 191,097
							制作費の立替(注)2	179,573	立替金	154,325

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。
- 2. 上記親会社に対して立替を行っております。当該資金の支出については制作費を一時的に立て替えているものであり、将来において返済される予定のものであります。

(2)親会社(直接保有)との取引

当連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万ウ ォン)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社エ スエム・エ ンタテイン メント・ジ ャパン	東京都港区	50百万円	エンターテイン メント事業	(被所有) 直接 (66.1)	—	株式の売却 (注)	631,287	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社子会社の株式会社エブリシングジャパンが所有する DearU 株式の一部を譲渡したものであります。

(3)同一の親会社を持つ会社等との取引

当連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)

該当事項はありません。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社では親会社等との取引等について、親会社等から独立した立場の社外取締役が参加する取締役会において、契約内容、契約金額及びその決定方法等を市場相場や第三者との取引条件等と比較検討し、定期的な価格交渉・審議の上で決定することとしており、少数株主の権利を害することなく、少数株主の保護の方策を履行できております。

6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係に変更の予定はありません。

以上